核論議における「無粋」と「洗練」再論

正論

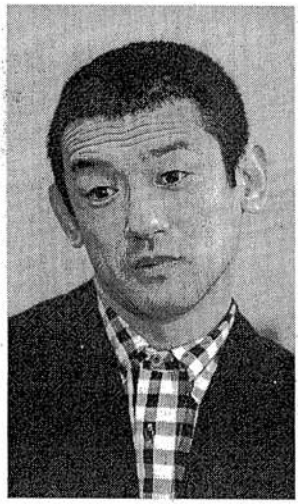

政治学者
東洋学園大学兼任講師
櫻田　淳

日米安保の実質性どう担保する

仏の核保有の軌跡に学ぶ

北朝鮮の核実験決行は、日本国内における「核」論議を再燃させているようである。無論、こうした「核」論議それ自体は、麻生太郎外務大臣が言明したように、何ら排除されるべき類のものではない。ただし、従来の我が国における「核」論議は概して、国民一般に広く浸透した「『唯一の被爆国』としての感情」と特に保守・右翼知識層の一部が喧伝した「『核』を通じた国家としての自立への願望」の双方の狭間に埋没した結果、建設的な意味を持つものとはなっていなかった。

「核」の意味を考える折に参考になるのは、1960年代初頭に「核」の保有に踏み切ったシャルル・ド・ゴール麾下のフランス政府の軌跡である。特にド・ゴールの周囲に集まった知識層の役割は、そのまま「核」保有の条件を示唆している。第1は、レイモン・アロンが担ったような国際政治全般における「核」の意味付けである。アロンは、フランスの「核」が米国の「核」に決して代わるものではないと主張していたのである。第2は、ピエール・ガロワが手掛けた軍事上の観点からの「核戦略理論」の構築である。ガロワは、米ソ対立の狭間でフランスが敢えて「核」保有に踏み切る理由を考究した。第3は、アンドレ・マルローに象徴される豊饒な「フランス文化」を軸にした政策展開である。究極の「ハード・パワー」としての「核」が持つ露骨な印象を薄めるためにも、文化・広報を通じた「ソフト・パワー」の発揮は大事なものであった。

核不拡散の動きとの整合

こうした知識層は、互いに時には対立し時には補完する議論を多様に展開しながら、「核」保有に至るド・ゴールの執政に寄り添い続けたのである。そして「核」を手にしたド・ゴールは、人類が核戦争の瀬戸際に追い込まれたキューバ危機の折には、決然と米国を支持した。ド・ゴールの執政においては、アロンが示したように、フランスの自主自立を模索した「精神主義」と当時の西側世界における協調を確保した「現実主義」の平衡にこそ、その妙味があるのである。

我が国にとっては、昔日のフランスにおける「アロン」「ガロワ」「マルロー」に類する条件が揃わない限り、「核」の保有は、決してリアリスティックな選択肢とはいえない。我が国の「核」は、核不拡散を目指す現下の国際社会の努力とは、どのように整合するのか。また、それは、朝鮮半島の「非核化」が実現した暁には、どのように扱われるのか。我が国の「核」は、日米安保体制の枠組みの中では、どのように実際に運用されるのか。そして、我が国の「核」は、他の国々からの「共感」を確実にそぎ落とすに違いないけれども、その「共感」を埋め合わせる仕組みは、適切に用意されているのであろうか。

こうした問いの一つ一つに対する確たる答えに裏付けられなければ、我が国の「核」は、自らの国益に合致するものとはならない。

筆者の立論は、以前から一貫している。先ず、「実際上は使えない兵器」としての「核」の保有を考えるよりは、「実際に使える兵器」としての通常兵器体系の整備を進め、それを使う基準を合意しておく方が、遥かに有益である。去る7月上旬の北朝鮮のミサイル連射の折、策源地攻撃能力の保持に関する議論が提起されたけれども、その議論は、現時点では、どの程度まで深められているのであろうか。この議論を早急に煮詰めて然るべき政策方針として打ち出すことこそが、我が国の安全保障に対する実質的な寄与になるであろう。「喉元過ぎて熱さ忘れる」では困るのである。

「持ち込ませず」の削除

次に、我が国が「核不保持国家」である一方で米国の「核の傘」に依存し続けるならば、「持たず・作らず・持ち込ませず」を趣旨とする「非核三原則」から「持ち込ませず」原則を削除することは、論理上の必然である。「非核三原則」の現状は、「米国の『核の傘』に依存しながら、それを縛る」というものになっている。これは、日米安保体制の実質性の担保という観点からは理に合わない状態であろう。「非核三原則」再考の議論もまた、本来はこうした観点から行われるべきものなのである。

北朝鮮の「核」は、もはや観念上の「脅威」ではなく、現実の「脅威」である。

故に北朝鮮の「核」に相対する議論も無意味な「感情」や「願望」を反映したものではなく、「脅威の除去や軽減」という目的に即した実践的なものでありさえすればいい。（さくらだ　じゅん）

※記事・写真等は産経新聞社の許諾を得て転載しています。
著作権は産経新聞社に帰属。記事、写真等の無断転載は一切お断りします。